

令和2年9月小浜市議会定例会の開会に当たり、所信表明の機会をいただきましたことに対し、感謝申し上げます。

私は、この度の市長選挙におきまして、市民の皆様からご支持をいただき、四度、市長の重責を担わせていただくことになりました。心から感謝申し上げます。改めて、初心に立ち返って市政に取り組んでまいりますので、さらなるご指導を賜りますようお願い申し上げます。

私は、平成20年8月の就任以来、市政の推進にあたりましては、「市民目線による行政」、「安定した財政基盤」、「課題を先送りしない行政」の3つの原則を常に念頭に置きながら、市民の皆様が夢と希望をもって生活できる社会の実現に向け、全力で取り組んでまいりました。

3期の在任中には、「財政の健全化をはじめとした行財政改革」はもとより「舞鶴若狭自動車道の全線開通」、「御食国若狭と鯖街道」、「北前船寄港地船主集落」の日本遺産ダブル認定、「北陸新幹線小浜・京都ルートの早期実現」、「食のまちづくり」などの主要課題に取り組んでまいりました。

4期目となります。これからの4年間は、北陸新幹線全線開業後の小浜のまちをデザインする重要な時期でございます。

同時に、残すところ、2年半となりました北陸新幹線敦賀開業に向け、まちなか観光をはじめとした観光の目的地化を力強く進める必要があります。

一方、新型コロナウイルス感染症対策につきましても医療体制の充実や疲弊した市内経済の立て直しなどを含め、的確に対処しなければなりません。

こうした課題に取り組むべく、今回の選挙公約といたしまして、「育成！ふるさと小浜デザイン」をスローガンとし、

1. 産業／経営力&発信力を拡大
2. 環境 文化 観光／組み合わせ、魅力増
3. 子育て 教育環境／少子化対策と共生
4. 新型コロナウイルス感染症対策／防止と支援
5. 生活 防災／保健・医療、交通、快適便利
6. 行財政／未来に夢・生きがい・協働

この6つの柱を掲げました。

まず、1つ目の柱の「産業／経営力アワード発信力を拡大」でございますが、これまで企業誘致や農業・漁業のスマート化など、本市の産業基盤の強化を進めてまいりました。これからの4年間では、これら地域産業の技術力や雇用力、生産力の向上を目指すとともに、新幹線敦賀開業に向けた新たな特産品の開発への支援体制の構築や移住希望者にとって魅力ある地域づくりなどを掲げさせていただきます。

それでは、1つ目の柱の主な具体的施策について申し述べさせていただきます。

まず、「企業誘致の推進と雇用の促進について」申し上げます。

企業誘致は、地域経済の循環を図るとともに、若者の地元定着など人口減少対策につながることから、本市において最も重要な施策の1つであると考えております。

これまでは、製造業を中心に誘致を進めてきており、特に最近では複数の植物工場が進出しております。

今後は、植物工場等に加えて、IT企業やサテライトオフィスなど若者の関心の高い業種や様々な業態へとターゲットを拡大すべきと考えており、引き続き県など関係機関との連携を密にしながら、積極的に誘致活動を展開してまいります。

なお、「竜前企業団地」につきましては、区画を分譲して売却する方向で複数の企業と交渉を進めており、交渉がまとまり次第、ご協議させていただきます。

次に、「創業や事業継承の支援のための市・商工会議所・金融機関等との連携について」申し上げます。

創業を希望される方への支援といたしましては、「小浜市創業支援事業計画」に基づき、商工観光課を窓口として、小浜商工会議所、日本政策金融公庫、市内金融機関と連携し、国・県・市の支援制度の紹介や資金調達方法についてのアドバイス、さらには、「空き家」「空き店舗」情報の提供など相談内容に応じた支援を行っております。

今後は、こうした取組みに加えて、近年、経営者の高齢化等による事業継承が大きな課題になっておりますことから、専門知識を有する弁護士等と連携して、きめ細やかで丁寧な支援を行うことにより、事業のスムーズな継承を促し、雇用の維持につなげてまいります。

次に、「稼げるビジネス農業に向けた農地集約の推進について」申し上げます。

担い手の高齢化や減少が進む中、本市の農業を成長産業として発展させていくためには、農地の

集積・集約化とともに、経営の強化を図ることが重要であると考えております。

また、中山間地域において、生産条件を改善するための土地改良事業を実施するほか、地域住民と農業の担い手の連携を強化することにより、地域全体で農地・農業を守る体制作りを進めてまいります。

さらに、先端技術を活用したスマート農業の推進や地域おこし協力隊制度を活用した新たな農業人材の確保・育成等、地域の中心となる経営体が将来に展望を持って、意欲的に取り組むことができる環境を整備してまいります。

次に、「鯖養殖など、産学官による先端的養殖漁業の推進について」申し上げます。

水産資源が減少傾向にある中で、本市の水産業が持続的に発展していくためには、「つくり、育てる漁業」を引き続き振興していくことが重要であると考えております。

特に、平成28年度に開始した「鯖、復活」プロジェクトは、昨年度から民間事業者が主体となる事業体制に移行し、販路の拡大など採算性の向上に取り組んでおります。

また、鯖の養殖現場では、福井県、福井県立大学、KDDI等の連携のもと、IoTを活用した作業の効率化や養殖マニュアルの策定に加え、人工種苗技術の確立に取り組んでおります。

これらの取組みを通じて、得られた技術やノウハウを他の養殖漁業に応用するなど、本市の強みを活かしたスマート漁業を推進するとともに、次代を担う人材の育成を図り、本市の漁業が持続的に発展するよう取り組んでまいります。

次に「新幹線敦賀開業に向けた、特産品の開発・加工・販売まで一貫した支援について」申し上げます。

これまで、おばま観光局が中心となって、へしこや醤油干しなど、小浜ならではの食材を活用した商品の開発や道の駅等での販売に取り組んでまいりました。

また、現在、道の駅に隣接する「四季菜館」を地元の農産物等が味わえるレストランへと改修する事業に着手しております。

さらに、小浜ならではの食の魅力にさらに研ぎをかけ、食を活かした交流人口の拡大を進めるほか、観光客の目をひきつけるパッケージの開発や専門知識を持った人材の確保などを支援してまいります。

次に、「移住希望者にとって魅力的な地域づくりと就業環境の整備について」申し上げます。

移住や定住を促進するためには、本市の魅力や住みやすさを広く発信していく必要があることから、市独自の移住・定住情報サイトを立ち上げ、観光地など本市の紹介のほか、空き家情報や就業・

起業情報、子育て支援など、移住を検討する際に有益な情報を発信しているところがございます。

また、本市での生活を実際に体験し、本市の魅力や住み心地の良さを肌で感じてもらえるよう「お試し体験住宅」を設置しているほか、移住相談窓口を人口増未来創造課に設置し、就業や住居、子育て、教育など多岐にわたる相談について関係課と情報共有しながら、きめ細やかに対応しております。

今後は、市外に住みながら、小浜市内の地域や地域の人々と多様に関わる人々を「関係人口」と捉え、関西を中心とした大学生を受け入れ、地域住民と協働で行う地域滞在型の活動に取り組むことで、地域の活性化を促し、さらには将来の定住人口の獲得につなげるなど、関係人口の拡大に向けた取組みを進めることにより、移住の裾野を広げ、将来的にひとりでも多くの方が本市に移り住んでいただけるよう努めてまいります。

次に2つ目の柱の「環境 文化 観光／組み合わせ、魅力増」につきましては、

2年半後に迫った北陸新幹線敦賀開業に向けて、自然環境や歴史・文化など小浜が持つ地域資源の魅力を最大限に引き出し、交流人口や観光消費の拡大につなげる稼げる地域づくりの推進や4駅連携による観光ゾーンづくりと地域活力の創造などを掲げさせていただきました。

それでは、2つ目の柱の主な具体的施策について申し述べさせていただきます。

まず、「新幹線敦賀開業に向けた交流人口の拡大策の実施について」申し上げます。

北陸新幹線敦賀開業の効果を最大限に引き寄せるためには、首都圏や北信越地域からの観光客や首都圏経由の外国人観光客を新たなターゲットとし、本市が目的地として選ばれることが重要であると考えております。

そのためには、本市の強みである、京都とのつながりを活かした食や食文化、日本遺産など、ストーリー性の高い観光コンテンツをさらに研ぎ上げていかなければなりません。

今後は、若狭湾観光連盟や近隣市町とも連携して、観光客の受入体制の整備や効果的なプロモーションを行うことにより、観光交流人口と観光消費額の拡大につなげてまいります。

次に「4駅（道の駅・まちの駅・海の駅・JR小浜駅）連携による、歴史・文化が見える観光ゾーンづくりと、地域活力創造への取組みについて」申し上げます。

北陸新幹線敦賀開業で、観光誘客エリアが拡大することにより、観光入込客数の増加が期待されております。

これを観光消費額の増加につなげて、市内の経済を活性化させるためには、観光客の滞在時間を

延長させることが重要であると考えております。

このため、北陸新幹線敦賀開業に向け、本市の歴史、文化、農山漁村における体験や食などの地域資源を官民が連携して、小浜でしか味わうことのできない観光資源に研き上げるとともに、道の駅、まちの駅、海の駅、JR小浜駅が、それぞれの特徴を発揮しながら、これまで以上に連携を強化し、地域の魅力を発信し合うことにより、周遊・滞在を誘う観光ゾーンづくりを進めてまいります。

次に「日本遺産認定の歴史・文化資源の観光産業化への展開について」申し上げます。

本市は、2つの日本遺産をはじめ、県内随一といえる歴史・文化資源を有しており、これまでも国宝や秘仏を巡るツアーの造成や「小浜町家ステイ」など観光資源としての活用を積極的に進めてまいりました。

また、本年7月には、小浜市文化財保存活用地域計画が県内ではじめて文化庁の認定を受けたところでございます。今後は、国の支援を受けながら日本遺産など文化財を活かした観光の推進や地域づくりを進めてまいります。

歴史・文化資源の活用にあたりましては、「歴史物語を活かす」と「文化財の場を活かす」の2つの視点が重要であると考えております。

まず「歴史物語を活かす」につきましては、「鯖街道」が有する食との深い関わりをさらに掘り起こし、鯖街道を唯一無二のブランドとしてさらに研き上げてまいります。

「鯖、復活。」プロジェクトに加え、今後は、伝統野菜や調味料などの地域産物の復興や生産者や料理人との連携による伝承料理の復活を進めるなど、郷土の食文化に歴史的価値を付加し、観光資源化する取組みを進めてまいります。

「文化財の場を活かす」については、日本遺産をはじめとした文化財を「見える化」し、まち歩きだけでなく、体験の場として、さらに研き上げてまいります。

現在、民間主導により、国宝明通寺という特別な場所で特別な体験を行う「松永六感」に加え、北前船船主の迎賓館であった旧古河屋別邸を多目的な交流の場として復興させる「護松園プロジェクト」が新たに進行中でございます。

市といたしましても、これらの取組みを文化財保存活用のパイロット事業として積極的に支援するとともに、このような「小浜だからできる」文化観光メニューを地域の皆様とともにさらに研き上げることにより、稼げる地域づくりを推進してまいります。

次に、3つ目の柱の「子育て 教育環境／少子化対策と共生」につきましては、

少子化対策や良好な教育環境の実現に向けた取組み、ふるさと学習の推進、子どもたちが地元企

業・仕事を知る、キャリア教育の推進、ICT技術に対応できる人材育成などの取組みを掲げさせていただきました。

こうした取組みを通じて、子育て・教育環境の向上を図り、少子化対策、人口減少対応に努めてまいりたいと考えております。

それでは、3つ目の柱の具体的施策につきまして、主なものを申し述べさせていただきます。

まず、「安心して育てられる環境の確保と充実について」申し上げます。

急速な少子化や就労形態の多様化が進行する中、本市におきましても、安心して子どもを産み育てられる環境を整備するため、これまで幼児教育・保育の段階的な無償化や放課後児童クラブの拡充、中学3年生までの子ども医療費の窓口無料化、病児保育所の設置など様々な施策を講じてまいりました。

さらに、本年3月に策定した「第2期小浜市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、令和4年度を目処に子どもとその家庭全般に係る支援を行う「子ども家庭総合支援拠点」を設置するなど、これまでの支援をさらに充実させてまいります。

また、令和5年度には、この拠点を新健康管理センター内に移して、「子育て世代包括支援センター」と連携した、児童等に対する一体的な支援ができる体制を整備することとしており、今後も、安心して子どもを産み、自信と愛情を持って子どもを育てることができる環境づくりに継続して取り組んでまいります。

次に、「自校式による安心できる学校給食体制の堅持について」申し上げます。

本市では、市内の生産者から野菜や米、水産物などの食材を直接学校に納入する「地場産学校給食」を実施しております。

学校給食につきましては、多くの地域で合理化が進められておりますが、食のまちづくりを推進している本市におきましては、食育を進める観点からも各小中学校の給食室で調理したものを児童生徒に提供する「自校式学校給食」は継続すべき取組みであると考えております。

こうした中、昨今の調理員の不足により、メニューどおりの学校給食が提供できないなどの状況が生じておりましたが、本年8月に、中学校2校の調理業務を外部委託することにより、調理員の人員を確保したところでございます。

今後、外部委託による学校給食体制の検証を行うとともに、会計年度任用職員制度のもとで従事する給食調理員の処遇改善なども検討しながら、安定した学校給食体制の継続に努めてまいります。

次に、「郷土に対する誇りや愛着を深める、ふるさと教育の推進について」申し上げます。

郷土の自然や文化に親しみ、ふるさとへの愛着を持つ子どもたちを育成するため、小学校においてふるさと学習を推進しており、子どもたちがふるさとの良さを知ることができるなど一定の効果が得られているものと考えております。

こうした取組みが、子どもたちが将来小浜に戻りたいと思うきっかけにつながることを期待し、今後、小学校から中学校へのふるさと教育の接続や高等学校との連携を検討したいと考えております。

また、このような取組みを通じて、地域活性化の一翼を担う人材を育成してまいりたいと考えております。

次に、「小中高校生が地元企業を知る、キャリア教育の推進について」申し上げます。

現在、児童生徒に地元企業を知る機会を持ってもらうため、地元企業のご協力のもと、ふるさと仕事塾に取り組んでおります。

これは、地元企業を通して、本市の基幹産業に対する理解を深め、地域に誇りを持つことによって、高校卒業後の地元企業への就職や将来のUターン就職を希望する若者を増やすことを目的として進めてきたところでございます。

今後、ふるさと仕事塾の対象企業の拡大や、特に、中学校での職場体験の拡充など、さらなる充実を図ってまいります。

次に、「創造性を育む教育ICT環境＝GIGAスクール構想の実現について」申し上げます。

ICTを基盤とした先端技術を活用して、子どもたちに未来社会を創造する力を育む教育を進めていくためには、国が示したGIGAスクール構想の実現を遅滞なく進めていく必要があります。

このため、現在、高速大容量に対応できる校内ネットワークの整備と児童生徒1人1台端末の整備に取り組んでおります。

併せて、教員研修などを通してICT機器を活用した効果的な学習を進めるための検討や実践を進めてまいります。

次に、4つ目の柱の「新型コロナウイルス感染症対策／防止と支援」につきましては、

年明けから感染拡大した新型コロナウイルスは、全世界に拡大し、わが国においても、なお多くの感染者が確認されるなど、未だ収束する気配が見えない状況にあります。

こうしたことから、「感染症予防対策」の徹底と「疲弊した経済回復への支援」は、時機を逸す

ることなく進めなければならない喫緊の課題でございます。

新型コロナウイルス感染症への対応につきましては、未だに手探りの部分もございますが、現時点で考え得る施策について申し述べさせていただきます。

まず、「徹底した感染拡大防止対策による保育園や幼稚園、学童保育サービスの維持について」申し上げます。

保育園や幼稚園、放課後児童クラブは、密閉・密集・密接のいわゆる3密になりやすい環境にあり、十分な感染症対策を講じることが重要でございます。

このため、本市では、マスク着用による咳エチケットや手洗い、アルコール消毒の徹底、また検温を始めとした職員や児童の健康の管理に努めてまいりました。

また、国の支援等を活用し、現場に必要な衛生用品等を確保してきたところでございます。

さらに、これら施設に対して行ったニーズ調査を踏まえ、保育園等におけるマスクや消毒液、非接触型体温計など衛生用品のさらなる配備等、感染症対策に必要となる経費について、7月31日付けで補正予算の専決処分をさせていただいたところでございます。

次に、「妊婦や高齢者など重症化しやすい方々への、適切な感染症対策について」申し上げます。

新型コロナウイルス感染症に感染した場合に、使用できる薬が限定される妊婦や、重症化しやすい高齢者、また基礎疾患をお持ちの方につきましては、徹底した感染防止対策をとっていただくことが重要でございます。

こうした方々に対し、感染防止対策に係る情報を適切に発信するとともに、日常生活を維持するための支援を行う体制を整備してまいります。

具体的には、重症化しやすい方々等に対して、電話やチャンネルO、市のホームページなどを通して、健康に関する情報や動画の配信を行ってまいります。

また、オンラインでの相談や保健指導が実施できる体制を整備し、新型コロナウイルスの感染や基礎疾患の悪化、生活習慣病の発症等の予防に努めてまいりたいと考えております。

次に、「公共施設や避難所における感染症対策について」申し上げます。

公共施設における感染症対策につきましては、まず、利用される方々のマスクの着用やアルコール消毒液等による手指の消毒を徹底しているほか、発熱等の症状がある方の利用は控えていただくことなどを周知しております。

また、いわゆる「3密」を回避するため、各部屋の定期的な換気や利用人数の制限などを実施す



るとともに、ドアノブや手すり、机、椅子など、施設職員と利用者が共有する場所や物品を定期的に消毒するなど感染防止対策に努めております。

一方、避難所では、大規模災害の場合には、避難生活が長期にわたることも想定されるため、避難家族ごとに2メートル以上の距離をとることや、スペースの確保が難しい場合には、間仕切りを設置することにより、飛沫感染を防止することとしております。

こうしたことから、7月に専決処分させていただいた補正予算におきましては、各地域において自主的に開設する避難所に、間仕切りや段ボールベッド等を備蓄するための購入にかかる新たな補助制度を設けたところでございます。

今後も、必要な物資の確保を進めるなど、公共施設や避難所における感染症対策の徹底に努めてまいります。

次に「オール小浜体制による市内経済の復活に向けた市独自施策の実施について」申し上げます。

これまで、新型コロナウイルス感染症の影響により深刻な打撃を受けた市内経済を回復させるため、小浜商工会議所と緊急経済対策チームを立ち上げ、市内企業の状況を調査するとともに各種対策を講じてまいりました。

また、市民の皆様による地元事業者を応援する施策である「おばまチケット」事業を運営するため、市・商工会議所・金融機関・郵便局とで組織する、「ネストイン-オバマ」プロジェクト実行委員会を立ち上げ、これらの機関の緊密な連携のもとで、市内での消費行動の促進を図っております。

今後も、これらの組織を機動的に活用し、市内経済の回復に向けた、市独自の経済支援策について検討してまいります。

次に、5つ目の柱の「生活 防災／保健・医療・交通、快適便利」につきましては、

地域防災力の向上、保健医療の充実、小浜の食文化を通じた健康づくりの推進、公共交通および都市基盤の整備、舞鶴若狭自動車道の早期4車線化などの取組みを掲げさせていただきました。

市民の皆様が安全・安心に暮らせる生活環境の整備や交通の利便性向上を図り、快適に市民生活を送れるよう施策の実現に努めてまいります。

それでは、5つ目の柱の具体的施策について主なものを申し述べさせていただきます。

まず、「災害に強い道路・河川整備について」申し上げます。

防災・減災のための取組みは、市民の皆様の生命・財産を災害から守る上で大変重要な施策であり、これまでも、本市の最重要課題と位置付け、ハード・ソフトの両面から取り組んできたところ

でございます。

まず、治水対策事業でございますが、県が平成30年度から江古川の中流部において、「輪中堤」の整備を進めております。

併せて、市におきましても、「輪中堤」の内水対策として現在、山側からの排水計画を含む道路の測量・設計作業を実施しており、今後とも、県のスケジュールに合わせて事業を進めてまいります。

また、国が管理する北川におきましては、昨年度から高塚橋付近において、災害復旧時の緊急資材の備蓄等を目的とした水防拠点の整備を進めていただいております。

この事業には、北川の河道掘削等で発生した土砂を水防拠点用地の造成に活用することにより、残土処分にかかるコストが削減され、河川事業の促進にもつながることから治水安全度の早期向上が図れるものと大いに期待しております。

また、道路につきましても、大雨の際の冠水等による集落の孤立の回避や緊急車両の通行の確保のため、昨年度から国富地区において、市道嵩上等を進めており、引き続き、防災・減災対策を講じた災害に強い道路の整備に努めてまいります。

次に、「地域防災力の強化について」申し上げます。

昨年10月の台風19号や本年7月の九州等での集中豪雨に見られるように、災害が年々大規模化しており、被害の拡大を防ぐためには、「自助」「共助」が何より重要となっております。

そのため、これまで本市では、自主防災組織の立ち上げや防災活動への財政的支援などにより自主防災組織の育成を推進するとともに、出前講座や防災研修の実施により、市民の防災意識の向上や地域の防災リーダーの養成に努めてまいりました。

今後とも、地域防災力の強化のため、各地域の自主防災組織や消防団をはじめ、本年8月に結成された「小浜市防災士の会」など、地域防災を担う関係団体が連携して防災・減災に取り組んでいけるよう、積極的な支援を行ってまいります。

次に、「新・健康管理センターの建て替え整備による市民全世代の健康増進について」申し上げます。

市民の皆様に住み慣れた地域で安心して暮らしていただくためには、乳幼児期から青壮年期、高齢期までの一貫した健康づくりや介護予防事業、また妊娠期や子育て期の各ステージにおける切れ目ない支援を充実していくことが重要であります。

その拠点施設となる新・健康管理センターは、保健や子育て支援、また健康づくりや介護予防の機能に市民の交流スペースを併せもつ施設として整備を進めております。

今年度は、実施設計、ボーリング調査を実施しているところであり、令和5年4月の供用開始を目指して、令和3年度から建築工事を行うこととしております。

併せて、市民の皆様が健康でいきいきと暮らすことができるよう、保健・福祉の拠点として総合的なサービスを提供できるよう体制の整備を進めてまいります。

次に、「小浜の食文化を通じた長寿と健康づくりの推進について」申し上げます。

本市では、平成12年度から全国に先駆けて、食を起点に産業の活性化や環境保全、健康福祉や食育など各分野の推進をめざす「食のまちづくり」に取り組んでおります。

現在は、平成28年度に策定した「小浜市元気食育推進計画改訂版」に基づき、本市の豊かな食材や食文化を市民の皆様の健康や日常食としての視点から見直し、市民の皆様が健康にいきいきと元気に暮らすための食生活や健康づくりに活かす取組みを進めております。

また、7月に健康づくりに関するポータルサイト「ココカラ」を立ち上げ、世代別やジャンル別に健康づくりに関する情報提供を開始したところでございます。

さらに、今後、本市の食材や食文化を健康づくりに活かすことを含めた、市民の皆様の健康行動を支援するヘルスポイント制度の導入等、食産業と市民の健康づくりを一体化させた取組みを検討してまいります。

次に、「県と連帯した医療確保と、公立小浜病院の医療設備の充実強化について」申し上げます。杉田玄白記念公立小浜病院は、総合病院として若狭地域の救命救急医療および周産期医療を一手に担っており、さらに感染症指定医療機関、へき地医療拠点病院、災害拠点病院の指定を受けるなど、政策的医療にも積極的に取り組んでおります。

新型コロナウイルス感染症の県内での発生を受け、現在、同病院には、通常の救急医療提供体制を維持しながら、感染症患者への対応も求められております。

第2波、第3波の発生に備えるため、現在、県と連携し、感染防止対策の強化に加え、同病院においてPCR検査を実施するための検査機器の導入や発熱外来の設置を進めており、9月末までには、導入・設置できる予定でございます。

併せて、地域住民の方々へ良質な医療を提供することも重要でありますことから、医師の確保等についても、引き続き、構成自治体と連携して取り組んでまいります。

次に、「高速交通網の整備について」申し上げます。平成26年7月に舞鶴若狭自動車道が全線開通し、本市を取り巻く交通事情は大きく変化したところでございます。

しかし、舞鶴西ICから敦賀JCTまでは、暫定2車線での供用となっていることから、本市と

いたしましては、県や嶺南市町等と協力し、国やネクスコに対して、全線4車線化について、要望を重ねてきたところでございます。

昨年3月には、舞鶴東ICから小浜西IC間の一部で付加車線設置が事業化されるとともに、同じく9月には、舞鶴東ICから若狭上中IC間および三方五湖スマートICから若狭三方IC間が4車線化の優先整備区間として選定されるなど、全線4車線化に向けて大きく前進したものと考えており、引き続き、早期の実現を要望してまいります。

最後に、6つ目の柱の「未来に夢・生きがい・協働」につきましては、

新幹線小浜開業を見据えたまちづくりや持続可能な財政運営、協働のまちづくりの推進等、主に行政が取り組むべき事項について掲げております。

こうした取組みを進め、将来においても持続可能な行政、新幹線の開通に向けた夢と希望があふれるまちづくりを進めてまいります。

それでは、6つ目の柱の具体的施策について主なものを申し述べさせていただきます。

まず、「新幹線小浜開業を見据えた小浜新幹線駅周辺整備計画と「小浜デザイン」の策定について」申し上げます。

北陸新幹線小浜・京都ルートの実現につきましては、本市の発展可能性を大きく広げる、500年に1度のビッグチャンスとも言えるものでございます。

現在、北陸新幹線全線開業に向けた敦賀・新大阪間の環境アセスメントが進められております。昨今の新型コロナウイルス対策における国の財政出動に影響されることなく、敦賀開業から切れ目なく着工し、1日も早く全線開業を実現しなければなりません。引き続き、北陸、関西などとの連携を強め、全力で取り組んでまいります。

また、2年半後に迫った敦賀開業に向けましては、JR小浜線による敦賀からの2次交通に加え、市内におけるバスなどの地域交通の充実が重要でありますことから、昨年度策定いたしました「嶺南地域公共交通網形成計画」に基づき、県や嶺南他市町、交通事業者などと連携しながら地域公共交通の利便性の向上に取り組んでまいります。

全線開業を見据えたまちづくりにつきましては、本年6月に策定いたしました新まちづくり構想に掲げた「スマート&スローシティ」の実現に向け、オール小浜体制で取り組んでまいります。

なお、小浜新幹線駅周辺の整備計画につきましては、新駅の具体的な位置などが令和3年秋以降の公表と想定されていることを踏まえまして、市民の皆様をはじめ、企業や各種団体などと対話を重ねながら、新駅周辺エリアの整備方針等の検討を進めてまいります。

次に、「持続可能な財政運営について」申し上げます。

人口減少や少子高齢化の進展により、市税収入が減少する一方で社会保障関係経費はさらに増加するものと見込まれ、加えて、社会インフラや公共施設の老朽化対策が必要となるなど、今後も、財政状況は厳しくしくなるものと考えております。

しかし、このような状況にあっても、市民の皆様の安全安心な生活の確保や住民福祉のさらなる向上に向けた取組みは進めていかななくてはなりません。

そのためにも、持続可能な財政運営は必要不可欠であり、今後も引き続き、歳入確保および歳出抑制に取り組んでまいります。

歳入の確保につきましては、私がこれまで培った人脈や交流ネットワークをフルに活かしながら、出来るだけ国や県の支援を得られるよう工夫することにより、単に市の単独事業として実施するよりも、効果が高いものとなるよう努めてまいります。

また、歳出におきましては、限られた行政資源を有効に活用し、必要性、有効性、効率性、効果等を十分に見極め、選択と集中により、市民の皆様へのサービス向上を図ってまいります。

さらに、中長期的な視点から、市債発行額の抑制による市債残高の減少や基金の積立てにも努めてまいります。

今後も市民の皆様が安心して暮らせるまちづくりに向けて、持続可能な行財政運営を推進してまいります。

次に、「広域ごみ焼却施設および広域斎場の整備について」申し上げます。

「広域ごみ焼却施設」につきましては、若狭町以西の4市町で構成する「若狭広域行政事務組合」を事業主体として整備を進めております。

新施設は、高浜町清掃センターの跡地に建設いたしますことから、現在、同センターの解体工事を行っており、本年9月末に完了する予定であります。

また、新施設の建設につきましては、本年6月末に業者との本契約の締結を終え、現在、設計業務を行っております。

今後、令和3年6月を目処に建設工事に着手する予定であり、令和4年度末の完成を目指し、着実に進めてまいります。

また、広域斎場の整備につきましては、同じく「若狭広域行政事務組合」を事業主体とし、小浜市、おおい町、高浜町の3市町の枠組みの中で協議を重ねているところでございます。

今年度は、建設候補地の用地選定に着手し、令和6年度中の完成を目指して、鋭意取り組んでまいります。

以上、4期目につきましては、ただ今申し述べました6つの柱をもとに、さまざまな社会情勢に臨機応変に対応しながら、持続可能なふるさと小浜の実現に向け、取り組んでまいります。

新型コロナウイルス感染症は、未だ収束の兆しが見えず、「ウイズ・コロナ」、コロナウイルスとの共存が余儀なくされる中で、今までの常識や経験では対応できない予測困難な時代・社会に突入していると感じております。

こうした厳しい時代ではありますが、小浜市には、北陸新幹線の敦賀開業、さらには大阪までの全線開業という大きな夢と希望があります。

今後は、3期12年の経験を活かし、市民の皆様のご協力をいただきながら、全身全霊をもって市政にあたらせていただく決意でございますので、議員の皆様をはじめ、市民の皆様の一層のご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

ご清聴ありがとうございました。